

I P M実践指標モデル (コンテナ花木)

管理項目		管理ポイント		チェック欄	
		取組内容	メモ		
予防	施設の整備および雑草対策	1) 花木のコンテナ栽培を行う圃場全般にシートを敷く。			
		2) 花木のコンテナ栽培において、雑草の飛来種子が多い場合は、圃場全般に高密度のシートを敷く。			
		3) 花木のコンテナ栽培を行う圃場に落ちている葉や枝、雑草などの掃除を行う。			
	健全親株の選別	4) 病害に汚染されていない株を親株とし、挿し穂をとる場合は病虫害の防除に努める。			
	健全苗の育成、確保	5) 病害・雑草の発生のない育苗圃場を選択し、病原菌の汚染のない用土、鉢(消毒済ポット)を使用する。			
		6) 圃場に直接、挿し木や播種を行う場合は、土壤消毒を行う。			
	定植作業	7) 病害の早期発見に努める。発病した苗・親株を発見した場合は、速やかに除去し拡大を軽減させる。			
		8) 健全な苗を選抜して定植する。			
		9) コンテナに定植する苗は草が生えている場合は除草してから植え付ける。			
判断	病害虫発生予察情報の確認	10) 要防除病害虫については病害虫防除所が発表する発生予察情報入手し、確認する。	アザミウマ:チャノキ/アザミウマ(茶) ハマキムシ:コカクモンハマキ(果樹)など		
	虫害対策	11) 害虫については花木の被害の確認を行い、被害が発生するものについては、その害虫の発生を確認したら防除を行う。			
		12) 突発的に発生する病害虫については、過去の発生状況や生態を把握した上で、圃場内での発生状況をモニタリングしながら、必要な範囲で薬剤防除等の対処をする。			
防除	雑草対策	13) 除草剤成分の特性を生かした適切な除草体系に取り組む。	グリホサート系とその他の茎葉処理剤、土壌処理剤を効果的に使用することで除草剤の使用量を低減する		
	病害対策	14) 病害については、新芽が伸長しはじめたら、病害が発生する前から予防的に防除を行う。	ヒトツツジ:褐斑病		
	農薬の使用全般	15) 十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。(例:複数の害虫の発生動向を把握し、有効な防除薬剤を選択することで適用病害虫を効率的に防除する。)			
		16) 当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型や環境負荷の少ない成分(毒劇物や水産動植物に影響の強い薬剤を避け)を選択する。			
		17) 農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止や圃場周囲への配慮等の措置を講じた上で使用する。			
		18) 農薬を使用する場合には、特定の成分のみを連続して使用しない。			
その他	作業日誌	19) 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMIに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。			
	研修会等への参加	20) 都道府県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加する。			